

# 人権啓発 センター だより



第57号 8・20発行  
2020（令和2）年度



©Team Beppyon

発行 別府市人権啓発センター  
〒874-0919 別府市石垣東10丁目7番5号  
TEL 0977-23-6163  
FAX 0977-23-6226  
E-MAIL beppu-jinken@tuba.ocn.ne.jp

## 7月・8月の主な活動の様子

### 令和2年度 第2回人権ミニ講座



7月16日(木)の第2回は、ソニー・太陽株式会社ダイバースビジネス部統括部長の瀬口 晋二郎さんを講師にお迎えし、『障がいはあっても仕事に障がいはない ～ソニー・太陽の取り組み～』と題して、障がい者の人権問題についてお話をいただきました。ソニー・太陽内でのインクルージョンされた社会の実現に向かって3つの柱(①お客さまの期待を超える高品質なもの造り ②企業市民としての社会貢献 ③障がいを感じない・感じさせない就労環境)を中心に詳しく説明してくださいました。また、同会社同部で働いている広報・CSR室の吉田 健志(よしだ たけし)さんと、情報ソリューション課の王 会傑(おう かいけつ)さんのお話も聞くことが出来て、改めてたくさんの事を学びました。

参加して下さった皆様、誠にありがとうございました。

9月17日(木)の第3回は、『外国人と人権』について学習します。ぜひご参加ください。

### 令和2年度 第2回市民人権講座



7月29日(水)の第2回は、(社福)農協共済別府リハビリテーションセンター相談支援専門員の青山 昌憲さんを講師にお迎えし、『共生社会実現に向けて～障害者差別解消法・ともに生きる条例と障がい者虐待について～』と題して、障がい者の人権問題についてお話をいただきました。共生社会実現のためには、「不当な差別的取り扱い」の禁止と「合理的配慮」の提供が求められていることや、障害者虐待防止法に定義されている虐待行為や判断基準など支援の重要性や必要性を分かりやすく説明してくださいました。

参加して下さった皆様、誠にありがとうございました。

9月30日(水)の第3回は『高齢者の人権問題』について学習します。ぜひご参加ください。

## 9月15日～21日は別府市男女共同参画週間です。

「男女共同参画社会」とは、男性も女性も、互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力をあらゆる分野で十分に発揮することができる社会です。男女共同参画社会の実現により、職場環境や家庭生活の充実、地域力の向上が期待できます。

多様な人材が活かされ、一人ひとりの能力や個性が十分に発揮できる社会、誰もが暮らしやすい「まちづくり」を市民、企業、行政が一体となって目指しましょう。

別府市は、市民及び事業者が、男女共同参画社会の形成について広く理解と関心を深め、男女共同参画社会の形成の推進に関する取り組みへの意欲を高めるため、毎年9月15日を含む1週間を「男女共同参画週間」としています。



別府市男女共同参画  
のシンボルマーク

## 8月28日は「解放令」が公布された日です。

1871年(明治4年)8月28日に明治維新政府は、近世社会の最低身分とされた賤民(穢多・非人等)の身分・職業とも平民同様とする、という内容の太政官布告を出しました。「穢多非人等ノ称被廢候条、自今身分職業共平民同様タルベキ事(穢多非人の称ヲ廢シ身分職業共平民同様トス)」と法令全書の目録には書かれています。一般的には「解放令」と呼ばれていますが、「身分解放令」や「賤民解放令」、また「賤称廃止令」、「廢称令」、「廢止令」とも呼ばれていました。このいわゆる「解放令」により法律・制度の上では差別はなくなったはずですが、部落差別をなくすための施策を明治政府が何一つとらなかったため、現実には依然として厳しい差別が残り、真の意味の解放とはなりませんでした。

## 8月は「差別をなくす運動月間」です。

1965(昭和40)年8月、「同和問題は人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権に関わる問題である」、「早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」とうたった同和对策審議会答申が出されました。これを機に、大分県では答申が出された8月を『差別をなくす運動月間』と定めています。

### 『差別をなくす市民の集い』

- とき 令和2年 8月25日(火) 13:30~15:30  
(新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数の制限を設けさせていただいております。講演の様子は、後日(9月放映予定)ケーブルテレビにて放映いたします。詳しい日時は、別府市ホームページにてご確認ください。)
- ところ 別府市公会堂 大ホール
- 演題 「ハンセン病差別と市民社会」
- 講師 弁護士法人徳田法律事務所  
弁護士 徳田 靖之(とくだ やすゆき)さん

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となる場合がございます。

問い合わせ先 別府市人権同和教育啓発課 TEL0977-21-1291(直通)



## ~9月・10月の行事予定~



### ★ 市民人権講座 ★

9月30日(水) 10:00~12:00  
「高齢者の人権問題」(高齢者の人権問題)  
(講師) 別府市山の手地域包括支援センター  
社会福祉士 佐藤 智美さん

10月28日(水) 10:00~12:00  
「未定」(部落差別問題)  
(講師) 未定

### ★ 人権ミニ講座 ★

9月17日(木) 10:00~11:30  
「日本社会の人権課題~ハイトスピーチを身近に感じて~」(外国人と人権)  
(講師) 在日朝鮮人3世 人権学習講師  
徐 麻弥(そ まみ)さん

10月15日(木) 10:00~11:30  
「子どもの発想と心を育てる魔法の声かけ」  
(子どもと人権)  
(講師) 学童保育「あすらん」代表  
片原 由貴子さん